

議案第299号

訴訟の提起について（福祉局関係）

次のとおり原状回復等請求訴訟を提起する。

当事者及び名	事件概要
1 原告 大阪市 被告 特定非営利活動法人 ころ・タイフーンほか2名 2 大阪地方裁判所 原状回復等請求事件	本市は、平成19年度から平成23年度までの間、介護予防事業（以下「本件事業」という。）の実施に係る委託契約（以下「本件契約」という。）を被告特定非営利活動法人ころ・タイフーン（以下「被告法人」という。）と締結していたところ、被告法人が本件事業の一部を実施していないこと等が判明したため、本件契約を解除した上で、本件契約の解除に基づく原状回復等として、被告法人並びに被告法人の連帯保証人である被告辻恵次郎及び被告小林千晃に対し、本件事業の実施に係る委託金の一部等金8,133,093円及びこれに対する遅延損害金の支払を求めるもの

平成25年11月 19 日提出

大阪市長 橋 下 徹

説明

原状回復等請求訴訟を提起するため、この案を提出する次第である。